

京柔整会報

機関誌 151号



卷頭言

「本庶 佑博士 6Cの格言」

副会長 林 啓史

特 集

会員インタビュー 藤野 勝弘相談役に聞く
「未来に向けて（後編）」

特 集

追悼「井上 彰二先生を偲んで」

公益社団法人 京都府柔道整復師会

平成31年4月20日



京都医健専門学校

柔道整復科

3
年制

I部 午前集中コース

I部 午後集中コース

毎年高い国家試験合格率

2018年3月合格実績

86.9% 84名中
73名合格
全国平均 78.5%

1年から始まる 苦手克服の補講

+αの授業・セミナーが充実

京都医健

スポーツ柔軟力アカデミー

KISA

柔道整復師会主催の

保険講習会

柔道整復科 + スポーツ柔軟力

スポーツ選手の

“ケガに強い”柔道整復師

滋慶学園グループ
全国柔道大会 9連覇達成

柔道部顧問

李江里理介

Minetoyo Chikara

渕谷 知幹

Urumi Yuko

打味 裕子

万全の国家試験サポート

京都医健は全国に約70校の姉妹校を有する滋慶学園グループの1校です。そのうち8校が柔道整復師を養成しております。姉妹校とのネットワークを活かし、国家試験対策を入学前から行なっています。またe-learningを用いてパソコンや携帯でいつでも学習ができます。万が一、国家試験が不合格になつた場合は授業料無料でサポートします。

あなたのキャリアを
最大限に活かす!

既修得単位認定制度

大学・短期大学・専門学校の専門課程において既に履修された授業科目(基礎科目・専門基礎科目)で、本校のカリキュラムと同一科目もしくは授業内容が同一の場合、単位を認定し、その科目の履修を免除します。また認定された科目に対し授業料を一部免除します。さらに、校長が判断した場合、授業科目が同一でない場合も単位を認定することがあります。

鍼灸科



3年制

I部〔昼間〕午前集中コース
I部〔夜間〕午後集中コース

理学療法科



4年制

I部〔昼間〕
II部〔夜間〕

作業療法科



4年制

I部〔昼間〕
II部〔夜間〕

視能訓練科



3年制

I部〔昼間〕

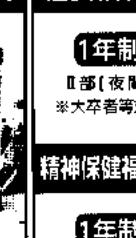
言語聴覚科



2年制

I部〔昼間〕
※大卒者対象

社会福祉科



1年制

II部〔夜間〕
※大卒者等対象

精神保健福祉科

1年制

II部〔夜間〕
※大卒者等対象

スポーツ科学科



2年制

スポーツトレーナーコース
スポーツインストラクターコース
スポーツマネジメントコース
スポーツビジネスコース

トータルビューティー科



2年制

エステティックコース
ビューティードバイザーコース
メイクアップアーティストコース
ビューティー総合コース

スポーツ・医療・福祉・ビューティーが学べる。

医健KEN 京都医健専門学校

0120-448-808

〒604-8203 京都市中京区衣棚町51-2

ケータイ
からも
OK!

京都医健

検索

LINEでの
相談も
受け付中!!



HPは
こちらを
CHECK!



目 次

◆ 巻頭言 「本庶 佑博士6Cの格言」	副会長 林 啓史	2
◆ 特集1 【会員インタビュー】藤野勝弘相談役に聞く 「未来に向けて」(後編)		5
◆ 特集2 追悼 井上彰二先生を偲んで		10
※ 統計から算出した柔道整復師の療養費取扱額について		18
※ 受動喫煙防止のために接骨院・整骨院が行うこと		20
※ 第70回京都接骨学会・保険講習会、平成30年度運動器疾患対応力向上事業		22
※ 支部だより		
・宇治、南山城、城陽支部会	通信員 田中茂郎	24
・北区、上京区、左京区 合同支部会	通信員 相良遼太	24
・伏見支部会	通信員 松本吉弘	25
・西山会	通信員 石田陽寛	25
● 会員の動静		26
◆ 掲示板コーナー		26
◆ 編集後記		27

表紙の写真

「長岡天満宮 キリシマツツジ」

当長岡天満宮の御鎮座地長岡は、菅原道真公が御生前に在原業平らと共に、しばしば遊んで詩歌管弦を楽しまれた縁深いところであります。公が太宰府へ左遷された時、この地にお立ち寄りになり「我が魂長くこの地にとどまるべし」と名残を惜しまれた縁故によって、公御自作の木像をお祀りしたのが当神社の創立であります。爾来皇室の崇敬篤く度々の御寄進御造営をうけ、寛永15年（1638）には八条宮智仁親王によって「八条が池」が築造されました。中堤両側に樹齢百数十年のきりしまつづじが多数植えられており、その見事さは我が国隨一と言われ、花の季節には多くの観光客で賑わいます。

例年、4月中頃から末が見頃です。 (長岡天満宮ホームページより)

本庶 佑博士 6 C の格言



副会長 林 啓 史

昨年4月発刊の号に引き続き今年も4月号の巻頭言を担当することとなりました。

医学者、本庶 佑博士は、頭文字にCが付く6つの言語を格言として実践し人間の免疫に関する研究成果で人類の健康に大きな貢献をされました。その結果、《免疫チェックポイント阻害因子の発見とがんへの応用》により世界で最高の賞、ノーベル賞を生理学・医学賞部門で受賞され、それを契機に自ら体得された次の6Cを世界の人々に提唱されました。

1 Curiosity	好奇心
2 Courage	勇気
3 Challenge	挑戦
4 Confidence	確信
5 Concentrate	集中
6 Continuation	継続

6つのCをつなげると

好奇心 Curiosity を大切に

勇気 Courage を持って

困難な問題に挑戦 Challenge し、

必ずできるという確信 Confidence をもち

全精力を集中 Concentrate させ、

諦めずに継続 Continuation することで、

時代を変革するような研究を世界に発信することができるのです。

《出典：<http://www2.mfour.med.kyoto-u.ac.jp/>》

この6Cは、順番にも意義があります。それは「まず何事にも興味、好奇心を感じることが大事である。やってみたいと思ったら勇気を出し挑戦してみることである。自分の判断に確信をまたは自分の能力に自信を持ち、やるからには集中して取り組み、うまくいかないからといって簡単には諦めず継続してやり続ける。これが成功への道筋である。」と説かれているのであります。研究が成果につながるまで何年もかかり、多くの障壁、苦難にぶつかりながら、この6Cを実践し成し遂げることができたと述べられています。

この理念は、学問・研究分野だけではなく、われわれの身近なところの事柄にも広く通底するものであります。私たち柔道整復師にとって、何事にも興味を持って、勇気を出して取り組み、自分に自信を持ち（根拠のある自信であることは言うまでもない）、気力を集中させ、そして継続してやることが成功への秘訣であり、その経験が自信と能力などの集積に連鎖するものです。くどくどと申し上げるまでもなく会員の先生方には充分に理解し既に会得されていることと思います。

さて、平成の元号は1月8日から始まり30年間を超えて平成31年4月30日で終焉することになります。元号が変わると新しい世が出現するがごとき錯覚にとらわれますが、それは歴史の区切りでもあり、新たな気持ちで新しい年号を迎える気分になるのは自然であります。この気分と区切りが大事で、これを推進の力に利用しない手はありません。

平成最後の年の春に入り、昨年から数々の課題が年を越えてやってきています。柔道整復師の身辺にも変革の嵐が静まり固定化し、しかるべきところに定着しつつあります。平成28年頃から風の動きが強くなり、昨年30年がピークで、今年に入り風向きが弱くはないが目指すところに吹くような動きに感じるのは私だけでしょうか。

そのような動きの過程で、特定の単語、固有名詞、語句、文節が日整広報、本会広報記事で目につき、講演、挨拶、説明などでこれらをよく耳にします。主なものを列挙すると次のようにになります。

1 教育改革

- 1 - 1 養成校カリキュラム改正
- 1 - 2 履修時間の引上げと科目の追加
- 1 - 3 臨床実習
- 1 - 4 臨地実習指導者要件
- 1 - 5 養成校の実習生受け入れ

2 制度改革

- 2 - 1 柔道整復療養費制度（協定）の見直し
- 2 - 2 施術管理者の要件強化
- 2 - 3 柔整審査会の権限強化
- 2 - 4 「匠の技」プロジェクト
- 2 - 5 保険の電子請求

以上、体系図としては不完全ですが、各アイテムを題目としてそれぞれの意味についてどの程度回答できるか、または整理できているか如何でしょうか。用語辞典のようにして丁寧、平易に解説するものがほしいところです。各項目の相関関係、関連問題、歴史的背景、時系列的な経過に及ぶ説明のほかフローチャート図にされたものがあれば、会員の先生方に広く正しい認識と情報の共有ができるのではないかと申し上げたいところです。この書面を借りて、これから進歩していくものや、会員先生方の日常業務に直接関わり合いが深く、関心のある項目について言及してみます。

「保険の電子請求」

制度改革の総仕上げは「電子請求」とされています。その対応について、企画段階から次なる実行段階へと高めるため、今期から保険請求データの解析、電子化作業上で想定される問題点の洗い出し、スケジュール設定など準備も着々と進めていると公益社団法人日本柔道整復師会は言っています。請求先は医科と同じ支払基金になることを前提条件とした仕組みが考えられています。署名のデジタル化、審査の方法、その他請求団体・個人関係など難しい障壁を乗り越えなければならないので相当の時間が必要となります。請求の経由として日整傘下各公益社団が関与する方法に合理性があり、仕組のなかで重要な位置に置かれるものと考えられます。またそのような方向に進むべきであります。これが事实上委任払いからの脱却、および全柔整師の一体化への契機にすることが目論まれています。社会的コストの節減にもなることから、厚労省における柔整関連の委員会の机上に乗り日整との協議が既にスタートしています。東京都の国保の公的審査会でモデル事業を行うことが決まっており、厚労省により「電子請求に関するヒアリング調査」が実施され平成30年に終了しています。

「柔整審査会の権限強化」

平成30年12月17日付で、地方厚生（小）局医療課、都道府県国民健康保険主管課・後期高齢者医療主管課、全国健康保険協会宛てに厚労省保険局医療課より「柔整審査会における柔道整復師への面談確認について」を首題とする公文書が出されました。固有名詞をすこし約して主文を記します。

「療養費支給申請書の審査に当たり必要と認める場合は、開設者、施術管理者および勤務する柔道整復師から報告等を徴することができるが、別添により具体的な取り扱いの例を示すこと

とするので、柔整審査会の適正な審査にご活用されたい」

添付されたものは、

- 柔道整復師面接による確認の方法と概要
- 審査委員会面接確認実施フロー チャート
- 審査委員会面接確認（例）のイメージ図
- 審査委員会面接確認委員会（仮称）設置要綱（例）
- 審査委員会面接確認実施要領（例）
- 面接確認申請書（審査委員会から面接確認委員会委員長宛）
- 面接確認実施依頼書（保険者、地方更生（支）局長又は都道府県知事から審査委員会委員長宛）
- 面接確認の実施についての通知（面接確認委員会委員長から施術管理者宛）
- 面接確認結果報告書（面接確認委員会委員長から審査委員会、保険者等宛）
- 面接確認結果通知書（面接確認委員会委員長から施術所管理者宛）
- 面接確認結果改善報告書（施術管理者から面接委員会委員長宛）

内容はさほど複雑ではないが、手順としては完璧で全組織が関わる図式になっています。面談確認に恣意的なものが入る余地を極力排除する意図が読み取れると共に全国標準化、公平性、明確性、判定の平準性、面接確認行為の合法性等を担保するものであります。審査結果に「改善すべきところはない。不当の事実が軽微で改善が期待できる。事実確認が必要。」にチェックを入れる項目もあります。明白なものは別にして、微妙なケースに対しては、当然十分に審議されることになるはずです。この「面談確認」が京都においても既に実施されました。昨年まで国保連合会における公的審査会では独自に面談審査を長年やってきましたが、このようなマニュアル化そしてシステム化されてもではありませんでした。審査会強化が、保険者や調査委託業者の行き過ぎた患者照会による受診抑制の改善策にする狙いがあり、またその効果が期待できるのではないかとの目算があります。ある程度事務的に事が進められるのはやむを得ないが、人間性のない冷酷なだけのものにならないように力を尽くして関与していきます。また端緒についたこの段階で熟読、熟考して問題点を洗い出していくようにいたします。

「「匠の技」プロジェクト」

本会の長尾淳彦会長は、日整執行部の役職：学術教育部長として「匠の技」プロジェクトを担当され、インタビュー記事の中で「今年から『匠の技 伝承プロジェクト』と称して 1. 機能解剖を含む骨折・脱臼が起こるメカニズムと合理的な整復の理解 2. 疼痛管理を含む骨折・脱臼の整復固定 3. 患者安全を基本とした超音波観察装置による判断を徹底的に学習していくカリキュラムを予定している。」と表明されています。「匠の技」のコンセプトは「伝統医療である柔道整復の技術を次の時代に残しつなげることである。」であり、その動機は現状のままでは技術伝承ができなくなってしまうのでこれを阻止しなければならないことがあります。「ほねつぎ」「接骨」と呼ばれる柔道整復師を支える核が消滅する危機にあり、保険適用からの除外、延いては柔道整復師の資格の存亡にもつながる事態であるとの認識からプログラムがセットアップされスタートしました。長尾会長が中心となって企画立案、実施されるプロジェクトですので本会が一丸となって協力するべきであり、関与できるチャンスでもあります。

以上の教育改革、制度改革を敷衍しますと、現下の状態では基盤があまりにも脆弱で受け身の立場でいろんな波に振り回され柔整業界の将来に期待できるところがないのは自明の理であります。過去の失われた時間は残念ですが、社会的地位を上げ、生活を安定化させ、魅力ある職業にするには、◇柔道整復師制度の根幹となるところは日整が担う ◇各都道府県の傘下組織は、会員の身近なところの最前線でガバナンスに務めそれを補完していく ◇会員は日常の施術で国民にレベルの高さを示し世論を形成することで「制度改革」を完遂させようではありませんか。一方では会員の体力がどこまで続くか懸念されますのでこの点に配慮した施策的同时進行することも執行部の責務であります。国民に社会的知性を示し付加価値の高い医療を提供する存在となるために全員が“先ず隗より始めよ”です。

草稿中の今、蠟梅は黄色く残照するも濃厚な香りが消えかわりに梅がほころび芳（かぐわ）しい香りを漂わせています。業界を取り巻く情勢は芳（かんば）しいとはいえませんが、私はこれからも会員の先生方の近いところで寄り添い職責を果たすことをお誓い申し上げます。いつもの装丁の冊子を手にするとときは桜の花がおわり緑色が目立つときです。会員の先生方にはますますご精励されますようお願い申し上げます。

【会員インタビュー】藤野勝弘相談役に聞く 未来に向けて（後編）

先月に続いて藤野勝弘相談役へのインタビュー後編です。

座右の銘、趣味、特技、好きな食べ物、飲み物、家族関係で大事にされていることを教えて下さい。

座右の銘：「命に過ぎたる宝なし」、「継続は力なり」、「学問・修行に王道なし」等々、状況や基点により多種多様な名言に向き合う。さらに医療の臨床の場にある者として「聽於無声」の心がけを大事にしている。読み方は、「声無きに聞く」。意味は、声なき声を聞く、相手の言葉からだけではなく、その状態や相手の様子からそれ以上のものを察知することである。特に、医師の心構えとして伝播されてきた。中国、唐の時代に発祥した名言・故事である。この名言は、「形無きに視る」が加わり成句となる。

趣味：DIY、旅行、読書、音楽…音楽はポピュラー、ジャズ、タンゴ、クラシックそして演歌・流行歌（昭和初期、中期）などジャンルは広く何でも来いである。多数のMD、CDを持つ。読書では医学（解剖、運動器ほか）、経済、株、社会関連の書物・雑誌、日経新聞（一般記事、特集、コラム、論説などの多くを切り抜き保管し見直している。）。岩波新書1940年初版「禅と日本文化」（当時の価格は130円）は、鈴木大拙がアメリカに在留中に外国人のために書いた書籍を北川桃雄が日本語に翻訳したもので多感な学生時代に読んで、私の思想的・精神的基盤の一つとなった。いまでも身近にあり徒然に開いている。」

特技：DIY…かなり実用的な水道工事などもこなしている。

好きな食べ物：魚、野菜類、果物…苦手なものはなし　　好きな飲み物：お茶、コーヒー

家族関係で大事にしていること：夫婦、親子、兄弟、その他家族は仲良くして、お互いに思いやることを大切にしている。

例えば1989年（平成元年）の入会では当時、入会金総経費、開業場所の制限、医師の同意書の提出、35歳以下は青年部に同時入会などの条件がありました。先生の入会当時はどうでしたか。

入会は1978年（昭和53年）で入会金は約50万円、定額会費は平成9年から5万円に下がったがそれまではもっと払っていた。定率会費は5%。開業場所の制限があり、半径2キロメートル以内に既設の施術所がないことが開業許可の条件であった。いわゆる距離性である。記憶違いかもしれないが、同施術所の了解を得れば「その限りにあらず」であったように思う。会が設けた規制であるが、憲法違反にあたる疑いのある業界スタンダードでしばらくして廃止された。今では考えられない。

さらに印象に残っているのは、租税特別措置法の補完措置により柔道整復師標準経費率というものを適用した税務申告が許されていたことである。社会保険収入は金額を3段階にわけて50、45、40%、労災の40%、自由診療の30%を経費として、そのうえ人件費、地代家賃、減価償却費、借入金の利子、専従者控除等が特別経費として経費の中に算入することができた。因みに、5百万円以下で50%、1千万以上で30%、経費率適用分には領収書等が不要で会計事務上簡潔で大いに助かった。白色申告で多くの開業者はその恩恵に浴した。同法律の改定により、青色申告への移行と白色でも記帳制度適用を促すために、3年間の習熟期間と、売上額に応じて率が遞減する3年の経過措置を経て、制度延長の運動もむなしく適用廃止となつた。開業医師には、租税特別措置法に基づき制度化されておりこの制度の適用が今でも行われていると聞く。

また、柔道整復師が開業することに医師が同意する同意書ではなく、骨折、脱臼施術に必要な同意医師名の提示は求められた。どこに在住されているかなど関係なく医師でさえあればよかつた。

接骨院を開業された当時の話を聞かせ下さい。

昭和53年10月に開業した。近隣には三宅博通先生、原健先生、遠方では片川吉雄先生、山崎良三先生などの先生方が開業されていた。昭和51年3月に明治鍼灸柔道整復専門学校、柔整学科卒業、引き続き鍼灸学科に進み、53年9月に卒業後、見習いや弟子入りとして特定の先生の下で何年か修行就業したことはなかった。開業まで家内の実家の仕事に従事しながら、西宮の小西賢蔵先生に師事を乞い、主として骨折、脱臼などの新鮮外傷の治療技術を学ぶために週1～2日、京都から名神を利用して自動車で通っていた。その他、既に開業していた同窓生の施術所を中心に見学、手伝いをしながら勉強していた。その間、自宅



新生道場で

を改築して施術所の建設に取りかかっていた。ペテランの先生の施術所に正式に研修生として就職して、臨床のみならず接骨院事業のシステムを総合的に学び開業したのではなかったので手探りのようなことも多く、軌道に乗せるのに苦労した。結局、遠回りとなつたのではないかと回想している。

お忙しい接骨院業務の中、役員を受けられた当時の気持をお聞かせ下さい。

開業柔道整復師は、個人企業主と同じく一國一城の主である。患者さんとの人間関係はどちらかといえば偏った立場にある。広く社会的に刺激を受け触発、啓発される機会に乏しい職業であると思う。井の中の蛙になりがちで、自分自身や接骨院の業務に停滞が起きるのではないかと考えたこと、企業社会で仕事をしてきた技能、経験を生かすことにやぶさかではなかったこと、役員の先生方と色々な所でご縁があり、協力を依頼され因縁にくつかったことなどで、役職を引き受ける決心をした。現在は会長指名のおかげで相談役として席を温めている。お役に立つかどうか分からぬが、長い間、情熱、使命感などの純粹な動機で、しかも接骨院の仕事の合間に縫つてよく頑張ってきたと感慨の気持ちでいっぱいである。

藤野先生のこれから柔道整復師としての行動や決心があればお聞かせ下さい。

人間には寿命というものがあり、引退の時期を考えているのが現状である。今のところ健康に恵まれて、それなりに動けているが、収入をさほど気にすることなく、ストレスも少なくて、思うように、やりたいように…患者さんの立場に立って本音で納得のできる施術をしている。若いときのようにあくせくすることもなく、充実した仕事が行えている。それでも収入はあまり落ちることもなく推移している。もっと早い時期からこのようにしておけば良かったと考えている。せめて5年ほど若返ってやりなおすことができればと感じている。どこに違いがあるのかと言うと可能な限り患者さんの立場に立って考えることである。いいかえると、自分が患者さんであればどのようにしてほしいかを基点にして考えることである。

それでは、現在、どのようなことを心がけて施術をしているのか、ランダムに箇条書きに述べてみよう。

- ・できないこと、わからないことはそのことをはっきり丁寧に伝える。
- ・症状の説明をわかりやすく、予後の判定ができるだけ伝える。
- ・関連健康情報を付随して伝える。
- ・誠実、礼儀正しく、フレンドリーに、優しく接する。
- ・進言、指導が必要なときは、言葉を選び丁寧に、きっちりと伝える。
- ・高齢者には特に敬意を払う。
- ・女性には繊細な気遣いをする。
- ・何でもよいかから、必ず一つはさりげなく褒めるようにする。
- ・その方がよいと思ったら、医科の検査、診断またはその他の選択肢を示す。
- ・自分の判断、技能に自信を持つ（それなりの根拠があつて）。
- ・自分の判断に自信があつても、患者さんに伝わらず不安を払拭できないときは、医科に対診をする。
- ・診断に自信がなかつたり、施術効果に確信がもてなかつたりした場合は、落ち着いてじっくり考え、調べて検討する。それでも疑問が残る場合は期限を決めて医科に対診する。場合によっては、本人に対診の可能性を前もって伝えておくことも含む。

以上大雑把なところである。以前から実行していることであるが、若いときは雑念も多く、この年になつてはじめて、またうまくできたこともあると思われる。諸先生方にはもっと魅力的な、有効なものを考え、実践されていることと推察するが、これらの出来不出来を改めてチェックすることも大事と考えている。

この世の中、売り手と買い手が存在し、そして両者の間には必ず情報の非対称性が存在している。医療関係では顕著で、患者さんは理解できないまま医師に身を委ねなければならないことが多かつたのが現実である。しかし、時代の趨勢もあって、患者さんの立場に立つという状況が定着ってきて、受診に際して「理解、確認、納得」が求められて、時として「疑心」も持たれることもあり、盲目的に受け入れる人は少なくなっている。

誰もがあらゆる情報をタイムリーに入手できる世の中になり、もちろん間違つたものも横行し社会問題となっている。しかし、われわれの業種においては、比較的、施術の結果が早く出て、評価が行われるとみて良いのではないだろうか。非対称性を意図的に利用して有利に事を進めようとするのは医療倫理上許されることではなく、またそれに寄りかかることは、いろんな面で進歩の妨げになる。医療において完全に取り除くことは難しいが、取り除く努力は常にやらなければならない。そのことが結果として信用、信頼度を高め、延いては評判がよくなることにつながるのではないだろうか。

本会では右京区に新会館を建築予定ですが、東山区の前会館のことについてお聞かせ下さい。

会館設計、契約、工事中には関与していないかったので記憶していることはないが、入札により建設業者が決まり、設計と建設は別契約ではなく設計込みの一括契約になっていたことは後で知った。入会時の会事務所は西人路通丸太町上がる中京区西ノ京にあった。完成時には右京の支部長をしていたので建設委員に名前を連ねているが、特に何かしたという記憶がない。入会時から会館建設資金を調達する目的もあり5%の定率会費を支払っていた。会館建設後の新入会員は、しばらく通常の入会金のほかに会館建設協力金

として70万円を支払っていた。新入会員にとって高負担であったが、既存会員との建設費負担の平等性からみてやむを得ないと感じた。保険の取り扱いをするには、会に入会することが必須であったこともあり誰からも表だった文句は出でていなかったと思う。

ちなみに、東山区芳野町の旧会館は昭和59年に竣工された。10年を過ぎた頃に、外壁のタイルが剥落しているのが見つかり、もし、人に当たれば大変な事故になるところであった。冷や汗ができる事件であった。デザイン性が優先されタイルは壁面に接着付けただけで、タイル目地の埋め込みがなかった。屋上に上がると、屋上の床を囲む立ち上がり壁も上面にある200×350×50mm位の大きさの縁石が浮き上がり、簡単に外れる状態になっていた。出入り口に屋根を設置させるなど応急措置をさせた上、請負業者に対して設計、工事上のミスを強く主張したが、建設会社は認めなかつた。交渉がまとまらなく訴訟も考えたが、安全性の確保を優先し、全タイルの補修を条件に会が補修工事費の3分の1を負担することで当時の原会長が理事会の承認を得て早期決着させた。東山区の前会館には多くの思い出がある。様々なドラマが展開して、エピソードが残され、その渦中でいろいろな役割を演じてきたが三十数年の会館の歴史は閉じられた。今では跡形もなく解体されたが、当時の会館の感触がはっきりと体に残っているのは、私だけではないと思う。

現在、建設に向けて進捗中の新会館は、テナントなどの収益事業を行い財政負担の軽減などのほか多様性および利便性についても考慮されたものになるように建設委員各位がご尽力されていることは周知のことであるが、旧会館の諸問題から学び、堅牢かつ予想外の維持費が発生することのない建物に仕上がるようにお願いしたい。



ご自宅敷地内の地蔵尊

本会が柔道整復師のイニシアチブをもって発展するために、必要と思われる活動などがあればお教えください。

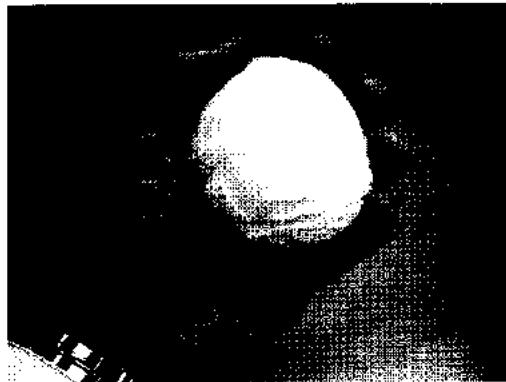
以下の3点のとおり提言したい。

1. 今は具体的に何をすべきか思いつかないが、本会がなにごとも率先垂範してやらなければならないのは理解している。会員の参加・協力が必要な場合、士気を鼓舞するだけでは限界がある。やはり会員の日常業務において何らかの恩恵を感じられるものがないと、人は動かないし、続かないと思う。インセンティブが必要である。有形無形の如何に関わらず、それを得ていると実感できるようにすることが重要である。そのような基点を忘れず事業を企画・立案する。そしてそれを伝える場合には、遠い将来に巡ってくる効用だけではなく、短期的にも会員の業務にも裨益することを強調して宣伝することである。「言うは易く行うは難し」である。この方策は既に実行されているが押して申し上げたい。
2. 今は、日整の教育・制度改革を良く理解して、全面協力することである。なにごとも執行部に任せおくだけではなく、会員一人一人もアイデアを考えて、侃諤譯諤とやるようになる雰囲気がほしいものだ。長尾会長が中心となって公益社団の会員を増やすことも日論んで制度改革を進められている。会員の増加に関しては、周りから囲んでいって日整組織への道筋に誘導していく方策になるが、もつとダイレクトに入会者を増やす対策を難題であるが考えていただきたい。本会では漸次対策が講じられていて、保険説明会、学術大会などへ会員外の柔整師や、養成校の学生がすでに参加するようになり、また学校とコラボレートして行事を実施したりして事を進められており、期待しているところである。全柔整師が一丸となってまとまることが、この業界の行く末を明るくする最強の方策と確信する。
3. 当初、近畿大学の整形外科教授 浜西千秋先生は、柔整バッシングの急先鋒の一人で、いじめとも取られるほど激しい言葉を発しておられた。長尾会長（当時、本会理事・学術部長）が多く誤解を解くために、勇敢にも最初メールから、200回近いメールのやり取りでご理解を得て、それを契機に同教授が会長されていた中部日本整形外科災害外科学会のシンポジウムに牛山正実柔整師と二人正式なシンポジストとして招待され講演するほどとなった。そのような経緯で浜西教授に柔整業界を正当に評価していただけるようになったことが強く印象に残っている。その学会で、浜西教授が演題「運動器疾患に対する整形外科の役割 - 限界はどこに？」のご講演で、柔整大学が2校になったことをとらえて、整形外科医が保存療法をやめ、単純骨折でさえ手術に頼ろうとする傾向は、いずれ、保存治療を望む患者のニーズに応えるために柔整師を雇わなければならぬことになる。また軽傷の怪我については「検査は病院で治療は接骨院」という選択が広がっていくようになると、警鐘を鳴らされていた。また柔整師会が長年お世話になっている医師、信原克哉先生は、蔓延し続ける無資格者の民間療法による弊害を止めるには整形外科医と柔整師が協調しあって医療を行うことが必要であると主張されていた。これは10年以上も前のことである。浜西教授は、柔整師は非観血療法の腕をいよいよ磨いてい

くだろうと、信原医師は運動器疾患への療法では整形外科と協調できるスキルをより磨いていくであろうと予測されていたことになる。現実は如何であろうか。施療料金の改定においては、骨折、脱臼に対する施術料金は大きくアップしたことでもあり今からでも遅くはない。捻挫の料金は心許ないが、新鮮外傷における保存的療法の専門職として信頼され、頼られる存在となる努力をしようではないか。そのようになれば整形外科との棲み分けがより可能となるのではないかと確信する。

臨床整形外科医会の先生方も、柔整師が運動器疾患の分野において真面目に治療技術の習得に努めれば簡単に、かつ充分にその役割を果たすことが可能であると認識されていて、先生方のテリトリーが脅かされるのではないかとの危機感が、われわれの保険適用などの弱みについてバッシングする動機の一つになっているのではないだろうか。柔整師の技能・資質が持つ可能性への危機感が、柔整師のテリトリーの分野においても日々しっかりと研究し対応していくこうとするモチベーションになっているものと推察する。電療機械の導入や、PTの医学的レベルと治療技術の向上が進み、柔道整復術のEBMをPTの先生方から逆に学ぶことになってきている。

学生は教育改革の恩恵に浴することもできるが、現役のわれわれは医師やPTの先生方に負けないほどの時間をかけて、また危機感を持って学習、研修に励まなくてはならない。せめて会が主催する、奨励する行事である学術大会、セミナーなどは100%出席しなくてはと思うべきである。柔整師が運動器疾患の分野において真面目に治療技術の習得に努めれば簡単に、かつ充分にその役割を果たすことが真に可能であると断言できる。治療技術の習得は、それほど難しいものではなく、それを臨床に生かすのには、少しの勇気と覚悟があればできることである。



ボール状副子

柔道整復師の展望やこうあって欲しいとの希望がございましたらお願ひします。

業界が今まで推移すれば様相が大きく変わることになると思う。その要因は2つに分けられる。社会的要因と柔整師業界自体が持っている要因である。医療費は、高度医療技術の進化と高コスト化、高齢者人口の増加、慢性疾病の拡大などにより肥大化し、その結果、国、地方自治体、健保組合および個人の負担額が増大している。健康保険の適用の基準上、命を預かる狭義の医療費は削減が難しい現実と、現状の柔道整復師業務では必要性に乏しいと判断され保険適用の範囲が狭くなる蓋然性が高くなってくる。それが社会的要因である。後者の要因は、保険適用の適正化、その起源にもなっている業務範囲、そして技能と資質などに関わる諸問題である。今、この問題を直視せず、実効性のある手段を講じなければ業界衰退につながることは明らかである。日整組織がこのことを認識し、種々の対策を既に実行されていることは承知している。むしろ会員の協調、協力の方が試される局面であろうが、例えば、東芝、シャープ、日航の巨大組織が債務不履行に陥った実態、原因なども参考とされてはいかが。

保険適用範囲の拡大のため、政府にわれわれの声を正しく強く届けるには、政治活動も必要である。新聞沙汰になるような事件を起こさないことも大事である。業務範囲の拡大には、柔整師の概念から逸脱しない範囲で実費の分野も開拓、創造することに取り組む方法がある。われわれの業務の対象には、手つかずのブルーオーシャン、すなわち未開拓の部分が必ずある。実費治療をやっておられる方も多数あるが、表に出てこないことが多いのが実情である。医科の世界ではその成果を論文等の形で公開されるが、われわれのなかではプレゼン技術を持つ者が少なく公開が難しい。しかし組織がその気になれば、それらの技術を集約することは不可能ではないと考える。

結論としていえることは、柔整師の技能・資質の向上が、社会的要因から回避するための基本でもある。組織も柔整師もそれを自覚して実行することが、柔道整復術が国民的医療としての地位が揺るぎないものにして、保険制度上からも排除されなくなると確信する。

本会イベントなどで気さくに挨拶をされ、和やかに談笑されている姿をお見かけしますが、対人関係で大切にされていることはありますか。

人間関係を重視し、人が好きになったことの多くは日常業務で培われたものである。自他共栄の精神、および近年、柔道連盟がスローガンとして掲げている標語、「礼節（Manner）、独立（Independence）、高潔（Nobility）、品格（Dignity）」の頭文字MINDを身につけることに勤しむようにしている。これらは武道をする者にとってというより人間として大変重要な格言である。このような作法や精神を身につけるには日頃の修業が欠かせない。まだまだ未熟者であると自覚している。先輩諸兄のご指導とご鞭撻をお願いしたい。「挨拶」は人間の生活で重要な作法である。礼儀作法の基本である。この作法について勘違いされている方がおられるようだ。このような方々にもこちらから進んで挨拶をするように心がけている。挨拶は、人とコミュニケーションを取るのに最善、一番有効な方法でもある。医療人としても必須の作法であ

ると考えている。ヒューマンネス（人間らしさ）が心地よい人間関係を築く。誰彼なしに隔たりのないお付き合いができるようになるのは並大抵ではない。日頃から心がけて行動する必要がある。毎日が修行である。と捉えて実行している。

本会業務に携わってこられて印象的だったことを教えて下さい。

2013年（平成25年）に公益社団法人認定申請書を本会会員メンバーのみで作成して申請にこぎ着け、認定を得るに至った。プロに申請を任せた他府県が多いと聞いている。私は財務関係を担当し膨大な数字を扱う部門を柴田副会長（当時は財務部長）と担当し完成させた。手探り状態からのスタートであったので、府庁の専門相談室に何回も通うなど多方面から情報を集めた。実行委員会が一番大変だったのは、公益目的事業比率が50%を超えることが必須条件であり、既存の事業、特に保険部事業などの公益性を文面で証明することが難関であった。会員柔整師の利益に寄与することが主と見なされる事業は、公益性に乏しいと判断される。公益性が認められても、全体として、全公益事業費の総額が50%を超えていることが公益社団と認められる絶対要件でもある。事業別に発生する費用は簡単であるが、事務局人件費、水道光熱費、減価償却費などの按分振り分けには、合理的な根拠に基づくことが求められた。従事時間、使用する部屋、理事職は役員業務と執行業務に区別などの作業が困難であった。先に述べた公益目的事業比率の算定以外に「収支相償の計算」、「遊休財産額保有制限の判定」と称された独特のもので、相関関係が多岐で超難関なパズルを解くような作業が申請前に輻輳したが柴田先生と日々発止しながら完遂した。年月が過ぎ去っても、実行委員会のメンバーが一丸となってやり通したことは記憶から消えない。

2017年（平成29年）6月、現理事、監事の役員改選にあたって、会長から役員選任委員に、浅尾欣史会員とともに委嘱を受け、各支部から8名の委員が選出され同委員会が組織された。互選により委員長に、浅尾会員は副委員長になり任務についた。定款および役員選任規定に適正に準拠して、会員が一人でも多く権利行使して意思表明をするにはどのようにするべきかを熟慮した結果、タイトなスケジュールであったが、会長、理事会の賛同も得て、「期日前投票」ができる方式で役員選挙を実施した。期日前投票は初めての経験であり苦労も多かったが、委員全員の結束と事務局の協力により、100%に近い投票率で役員選任を終えることができた。そのような投票率でしかも平均して高い信仟数で選任された例は過去にもない。選ばれた役員は、ほぼ会員全員の意思が真に反映された当選であるとの自負と自信をもち、会員の負託に応え職責を果されている。



長尾淳彦会長と

あとがき

平成30年12月の穏やかな日に松尾橋の東側を北に上がった藤野接骨院を訪れました。表側からは嵐山方面が一望できる風光明媚な立地で有名な松尾大社も近くにあります。施術所には普段から欠かさないという奥様が活けられる生花が美しく飾られていました。階段を降りると新生道場の入口があり、別棟は住居とされており、周囲は閑静な住宅街になっています。藤野勝弘相談役はいつもお見掛けするときのように穏やかな表情で大変親切にご対応をいただきました。真摯に本会役員を努められ、柔道整復に向かい、柔道指導も現役で続けておられる相談役のお話はすべてが宝物のように感じました。これから柔道整復師業界がどうなっていくのか予測は難しいと思われますが藤野相談役のお話は大変大事な内容であると思います。前後編2回にわたりましたが、じっくりと読んでいただきたいと思います。記事作成に当たり多大なご協力を賜りました藤野相談役に深く感謝申し上げます。

追悼

井上彰二先生を偲んで

平成30年10月30日、東山・山科支部の井上彰二先生がお亡くなりになられました。享年91歳でした。

その日の朝、奥様が寝室に呼びに行かれた所、身体が冷たく眠るように息を引きとつておられたとのことでした。左京支部の岡島 順先生とその日も柔道の練習を予定されていたというほど元気なご様子でした。10月28日の接骨学会・保険講習会にも元気で出席しておられた矢先の計報でした。柔道整復を生業とし、柔道、古武術の研鑽に生涯を捧げ、現役を貫かれた井上先生のご冥福をお祈りし、その業績を讃え、特集記事を構成し掲載させていただきます。



2011年6月 少年柔道大会 旧武徳殿

柔道整復関連のプロフィール

- 昭和40年4月 柔道整復師試験合格
- 昭和53年4月8日 本会入会
- 平成10年 京都府柔道整復師会20年表彰
- 平成11年 原基金表彰
- 平成20年 柔道整復師近畿ブロック会30年表彰

第一回 柔道整復師試験合格者 名簿	
井上 彰二	
昭和40年4月施行の柔道整復師試験に合格したことを記す	
昭和53年4月8日	
大阪府知事 井上彰二	

京柔整会報 井上彰二先生掲載記事(判明分)

- 126号 25年1月 早稻田大学志々田文明教授からインタビュー
- 127号 25年4月 第36回日本古武道演武大会
- 130号 26年1月 2013年度世界形柔道選手権大会
- 136号 27年7月 第52回石清水八幡宮奉納演武大会
- 139号 28年4月 BS時代劇「立花登 青春手控え」起倒流技術説明
- 140号 28年7月 第53回石清水八幡宮
- 143号 29年4月 第40回日本古武道演武大会

2015年日本古武道功労賞受賞時のプロフィール

井上彰二先生 柔道整復師 功労賞受賞者 明治二年一月十三日生	
井上彰二	井上彰二
滋賀県立農業高等専門学校卒業	昭和2年1月13日生
昭和2年1月13日生	井上彰二
昭和2年1月13日生	井上彰二

井上彰二先生 柔道整復師 功労賞受賞者 明治二年一月十三日生	
井上彰二	井上彰二

井上先生やすらかに

井上先生との出会い

東山五条に京都府柔道整復師会・会館があった頃より、少年少女柔道教室で井上先生が子供達に礼儀正法や受身の仕方などをやさしく丁寧に指導されていました。私も柔道部のご縁で一緒に稽古をしておりました。あるとき岡山県で日整の柔道大会があり、そこで起倒流の形演武を拝見し、感動致しました。また道場で「ちょっとやってみないか」とお声を掛けられ、それが始まりで週1回、まず三本ずつ、表・裏と何回も繰り返し、取が井上先生、請立が私で、二人の旅が始まったのです。

修行の日々

練習、練習を繰り返し、その間、両下肢全体に青く内溢血で腫脹も伴い、それでも一本、一本合わせていく内に、全身の痛みや腫脹がなくなり、ようやく自信がつき、なんとか形になってきたのです。板の間でも、コンクリートの上でも受身ができる身体となり、稽古の大切さを感じました。井上先生に『(起倒流は) 生き甲斐ですか』と問うたところ、「否、生きざま」と答えられ、すごいと思いながら、起倒流に打込んで行きました。絶対、身体の調子が悪くても、口には出さなかった。井上先生の口癖は「ほちばち行こかいな!」で私に勇気付けの声を掛けて下さいました。その言葉は身体をリラックスさせ、緊張を解してくれました。形の稽古でも、呼吸は一つの動作で止めていて、起き上がってくると『フー』と息を吐きだし呼吸を整えます。

古武道・武道医学・接骨・柔道

井上先生は徳島出身で、先生のお父様が剣道や天神真楊流(柔術、殺法、接骨、活法、乱捕)を修行され、巻物や刀二振を持っておられました。お父様は(家元)流祖、磯又右衛門正足で、宗家はある一族、一門において正嫡流の家系であり、またその家系の当主、本家から家元~現在の柔道、接骨、日本武道医学に関連して受け継がれてきた歴史があります。



2013年10月 世界形柔道選手権大会

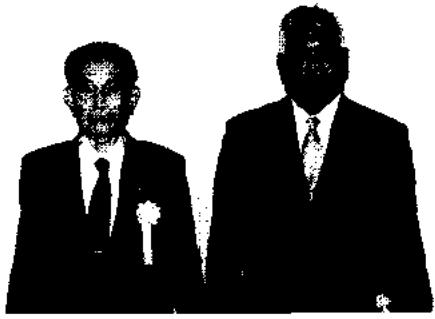
起倒流柔術の演武について

今まで井上先生と起倒流柔術で多数奉納や演武をさせていただいてきました。その一番の思い出の場所、旅の始まりは世界遺産安芸の宮島嚴島神社社殿でした。嚴島神社では十数回の演武を遂げました。他、大阪阿部野体育館、兵庫県立武道館(姫路)、京都市武道センター(武徳殿)、城陽市体育館、京都下鴨神社、石清水八幡宮、宮本武蔵頭彰武藏武道館(岡山)、東京では講道館、日本武道館等々、数々の舞台で演武致しました。貴重な体験をさせていただき、井上先生に感謝申し上げます。

井上先生のご逝去までの様子

平成29年2月の第40回日本古武道演武大会にて演武中、井上先生が日本武道館の真ん中で後半の技を掛けられた後、バタッと後ろに倒れられ立ち上がることができず、すぐドクターを呼び、別室に運ばれました。心肺停止状態でAEDを使用して懸命の救急処置を行ないました。その後、病院に搬送されましたが心筋梗塞を起こしていました。その時は救急処置が功を奏したのか10日ほどで元気を取り戻されました。

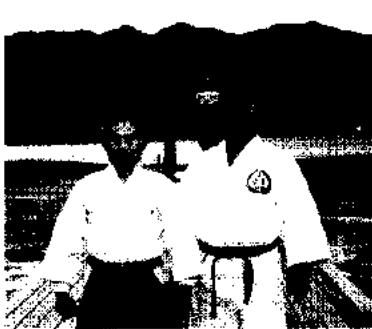
井上先生は平成31年2月3日(日)開催の第42回日本古武道演武大会(於日本武道館)に出場することを楽しみにしておられました。しかし、平成30年10月30日、朝に奥様が寝室に呼びに行かれた所、身体が冷たく寝ている状態で息を引きとつておられ、帰らぬ人となりました。この日、井上先生と練習することになりましたが、それが・・・。井上彰二先生が最後、楽しみにしておられた第42回日本古武



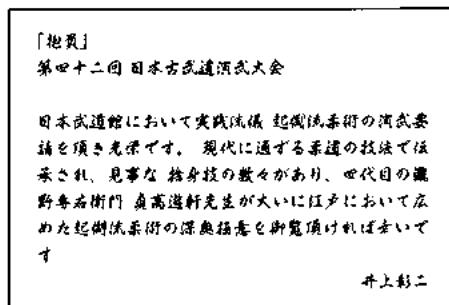
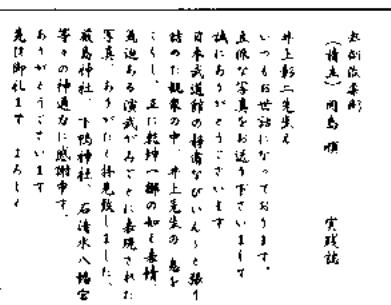
2014年6月 総会で柔道連盟会長表彰受賞



2016年4月 古武道演武大会
石清水八幡宮



2003年11月 第14回
日本古武道演武大会-嚴島神社





2015年2月 第38回日本
古武道演武大会

道演武大会（於 日本武道館）の抱負文を掲載します。この言葉を残し先生は旅立たれました。井上先生より頂きました形写真とそれに対する私のお札文も掲載いたします。

井上先生は元刑務官で本当に几帳面に資料等整理される方でした。天皇陛下から皇居で叙勲を受けられ、日本古武道協会より功労賞が贈られました。

最後になりましたが、長い間、ご指導賜り井上先生との珍道中も終わり、人生の生きざま、失敗は数知れず、成功はたった1、2回程、それでも身体で覚え込み、阿吽の呼吸で分かるまでとなり、忘れる事はないでしょう。井上先生、安らかに眠って下さい。ありがとうございました。

- 合掌 -
左京支部 岡島 順

井上先生との思い出

私は京都柔道整復師会に入会後、大西辰博会長が部長の頃に柔道部に所属しました。その時の柔道部師範が井上先生でした。私は日整少年少女柔道大会 京都大会予選や日整近畿ブロックの全国日整柔道大会で監督・審判委員として井上先生と行動と共にすることが多々ありました。何度か食事をする機会もありました。先生は、肉が大好物で焼肉が多く私達の倍くらい食べておられ、いつも私たちに「若いのだからもっと肉を食べ」とおっしゃっていました。お元気でした。

また、平成元年に井上先生は八段に私は七段に昇段しましたが、先生と私の昇段がなかなかすんなりとはいきせず、井上先生とともに大変苦労してやっと昇段でき、今日に至っています。お会いするたびにこの時の苦労話をしておりました。

2年前先生から古式の形を伝授されるようになりました。その時「起倒流の形と古式の形の違いを研究してほしい」と声をかけられたのをきっかけに起倒流に関する資料を集めましたが、起倒流の形は、口伝のため資料がなく苦労しました。ようやく何とかまとめることができた論文を先生に目を通していただきました。その結果、平成30年10月28日の秋の学会でお会いした時に「よく出来たなあ。これでいいだろ」とお墨付きをいただきました。何とか論文らしきものが完成し、平成31年の春の学会で発表することができるようになったのですが、お墨付きをいただいたすぐ後10月30日に逝去されたとの一報を聞きビックリいたしました。

秋の学会の時に先生は「来年2月に武道館で古武道の大会で起倒流を披露する」と言っておりましたのでまだ元気で頑張られるものと思い込んでいました。残念です。ご冥福をお祈りいたします。

伏見支部 近藤桂一

※近藤先生は平成31年2月24日第72回京都接骨学会・保険講習会において演題「起倒流の形と古式の形の違い」として労作を実技も交えて発表されました。



2017年2月
京都テルサにて

井上先生の教え

私が井上先生と親しくさせていただいたのは10年足らずのことです。日本古武道協会に誘っていただいたことがきっかけで井上先生から柔術について教えていただくようになりました。師匠と弟子というような堅い感じではなく、いつも笑顔で優しく接し御教授くださいました。井上先生は柔術についてとても熱心に研究をされており、東京や地方へ資料を求めて出向いていくフットワークの軽さ、飽くなき探究心に驚かされました。また故郷が四国同士という誼もあり、懐かしい話や身の上話など年齢差を感じることなく話が盛り上がりました。気持ちがとても若く嬉しい方だなといつも感じていました。

私が何より印象に残っていることは周囲の人への気配りです。まるで家族のように心配したり気にかけたりしてくださる懐の深さに尊敬はもちろんのこと、感謝してもしきれませんでした。「武術は生涯の修行、一をもつ

て是を貫す。初無、終無々々。」これは最後に御教授いただいた言葉です。一貫して変わらずに道を進むこと。柔軟な心と謙虚な態度を持ち、頑固一徹で無く、調和を計る気持ちがあつてこそ、一つのことを貫くことができる。それはまさに井上先生の生き方そのものだと感じました。私もまたそのような人間になることを目指していきたいと思います。

悲報があった2日前の学会の日、タクシーでお帰りになられる際、見送らせていただいたのですが、「帰つてレセプトせんならん^_^！」が私と交わした最期の言葉になりました。平成31年2月にエントリーされていた第42回 日本古武道演武大会が開催される日本武道館へ思いを残して逝かれたこと大変残念に思います。井上先生、今まで大変お世話になりました。ご冥福をお祈りいたします。

北支部 面村美紀

第40回日本古武道大会

2017年2月5日、日本武道館で開催されました。古武道大会の中では一番大きな大会です。第2回の大会から出場させていただいている。先師武田時宗先生と演武をさせていただいた興奮は昨日のようによみがえります。今回も本部長先生はじめ本部指導員の皆様と演武をすることができました。何とか長く武道を続けられたことを感謝いたします。



いつも懇意にしていただいている整骨業界の大先輩である井上彰二先生は起倒流柔術の道統者でもあります。柔道の投げ技の源流である起倒流を楽しみにしていました。期待にそぐわず真捨身、横捨身技の数々は流れるように華麗で素晴らしいものでした。是こそが柔道の本来の動きと感激一杯でした。

ところが最後の技をかけられた後、井上先生は立ち上がってこられないのです。緊急事態だと感じるのに数10秒の時間が必要でした。別室に運ばれた先生の心肺は停止状態。すぐ救急処方が施され、医科歯科大学に搬送されたのです。心筋梗塞を起こされたのです。

私も本部長と病院に見舞いにまいりましたが、何事もなかったようにお元気になられました。先日もお電話をいただき、病院に再度まいりましたが、体が鈍るとトレーニングを開始されておりました。武道家の真髄を見る思ひがいたしました。今週は退院され京都にお戻りです。

左から長尾淳彦会長、
井上先生、近藤昌之氏

アクシデントあり、そのおかげで先生の平時だけではない戦時における武道家の対処心構えを感じ取ることができました。いつまでもお元気でいていただきたいと思います。(2017年2月18日)

大東流合気柔術 近藤昌之

大東流合気柔術 近藤昌之氏のブログより転載 <https://www.daitohryu.com/all/392>

ネットで近藤氏のブログをお見掛けし、広報誌掲載の許可をお願いしたところ、「井上先生には業界でも武道の世界でも大変お世話になりました。どうぞ、気安くお使いください」とご快諾をいただきました。近藤氏に感謝申し上げます。

井上彰二との思い出

親父の思い出 井上彰啓（ご令息様）

よくたばこを買いに行かされました。小学校の頃でしょうか。『光』とか『しんせい』、『いこい』という銘柄でした。戦後復興に向けて世の中が動いているときなのでそんな名前が付けられたのでしょう。10円か20円を落とさないように握りしめて、たばこを間違わないように声を出しながら歩いていました。断片的なことになりますが、私が高校生の頃、親父は吹田の明治鍼灸柔道整復専門学校の夜間部に通っていました。仕事が終われば慌ただしく飛び出して行きました。包帯の巻き方も母親を患者に見立ててよく家で練習していました。踵、膝、手首、肘など関節をよく巻いておりました。私も折転帯という折り返しの練習台にされました。今思えば、何気ない日常が意外と記憶に残っていて、それらが親父をなんとなく形づくっているような気がします。

祖父の思い出 井上太佑（ご令孫様）

祖父は、祖父であり柔道の師匠でした。その存在はとても大きいものでした。優しく、時には厳しくいつも私を見ていてくれました。祖父に連れられて京都府柔道整復師会の道場で初めて道着を着たのが小学

1年でしたが、そのときに見た道着を着た祖父がとても格好良く、「僕のおじいちゃんは凄いんだ」と思つたのを今でもよく覚えています。その時から20数年経ちましたが、祖父の道着姿はいつまでも格好良く、憧れでした。祖父が柔道を通して教えてくれたことがなければ今の私はなかったと、とても感謝しています。本当にありがとうございました。

祖父との思い出 北川 晃（ご令孫様）

幼い時は、保育園の近くだったこともあり、よく帰り道に祖父母の家を訪れていました。毎回、会うたびに必ず「おっ、賢なったなあ！」と、柔道で鍛えられた大きな手で頭を撫でられていたことを今でも思い出します。私自身、柔道をしていたわけではないですが、祖父の「柔道」に対する愛情は感じおりました。普段はテレビを観たりする方ではない祖父ですが、柔道の番組となるとテレビに食い入るように観て、応援する選手が勝てば喜び、負けければ何故負けたかの説明が始まります（笑）。普段は18時頃には就寝する生活でしたが、世界柔道やオリンピックともなれば、よく夜更しをして柔道を観ておりました。



左から大角康之会員、岡島順会員、
井上彰啓氏、北川晃氏

最近では、自分に子どもが生まれ、曾祖父となったことで、いつもひ孫の事を気にかけてくれていました。家族で訪れたときは、自分たちが撫でられていた強く優しい手で、ひ孫を撫でていることを見ると、感慨深い気持ちになります。これからも、井上彰二は柔道、起倒流を愛して、みんなを天国から見守っていてくれていると思います。ありがとうございます、おじいちゃん！

そんなある日、私が成人となり、祖父を連れ一緒に骨董市へ行った時のことです。たまたま何気ない箱の中に『柔道の投げ技』をとった選手の刻まれたベルトのバックルを見つけ、大事そうに持って帰りました。後日、家に行くとそのバックルはピカピカ磨き上げられ、『どやっ！こんなベルトのバックル見たことない！』と、すごく喜んでおられました。しかし、その大事にしていたバックルを東京に行った際、無くしてしまい、すごく落ち込んでおられたのを、今でも覚えています。あまりにも残念なので、後日、よく似たのをプレゼントしましたが、前の物が気に入っていたような反応でした（笑）。

井上彰二師範の業績と教え



2017年特殊詐欺啓発
ポスター

（社）成田市								
（社）成田市								
（社）成田市								
（社）成田市								
（社）成田市								

井上彰二師範の業績と教え

京柔整起倒流研究会、これは本会が公益事業の一環として行っている研究会への支援活動に認められた唯一の研究会（平成23年9月結成）で、この研究会の代表を務められていた井上彰二師範が昨年10月30日に逝去されました。京柔整起倒流研究会の活動は財団法人日本武道館、日本古武道協会主催の演武大会や武道大会などに出場するほか、起倒流柔術についての研究を行っており、私は研究会の事務方を一任されておりました。東山五条にあった旧会館の柔道場で井上師範から起倒流柔術に係る活法や護身術を学んだことが昨日のことのように思い出されます。しかし、何と言っても我々の記憶に強く残っているのは井上師範と岡島順師範による起倒流柔術の演武ではないでしょうか。取形を務める井上師範はこの起倒流柔術瀧野派の継承者であり、請立を務める岡島師範と共に全国の古武道演武大会に出場されております。平

成25年に京都市武道センターで開催された「第5回世界形柔道選手権大会」でも両師範による起倒流柔術の演武がエキシビションとして披露されました。

起倒流柔術の演武は、講道館柔道の投げ技の基礎となったもので1855年頃、武士が戦場で鎧を着て戦った武術として完成され、現在の講道館柔道の古式の形として残される元となり、柔道の創始者である嘉納治五郎師範は、この起倒流柔術を学ばれ、この流派の投げ技に感嘆され柔道の基礎となされました。この形は、武士が戦場で重い鎧を着て組み内をしている様子を表しているため動作はゆっくりとしていますが、その理合いは奥深いものがあると言われています。

井上師範からいただいた教えの言葉にも深いものがあり、本会の理事を務めていく上での指針となつこともありますし、90歳とは思えぬ力で背中に気合を注入され励まされたこともございました。芸術の域に達したとも言われた両師範が演じる起倒流柔術の演武はもう見られませんが、井上師範からいただいた数々の言葉を記憶の中で大切にしながら頑張って生活して行きたいと思いますし、いつの日か井上師範に再会できた時にたくさんの良い報告ができるように生きて行かねばと思っています。末筆になりましたが、井上師範のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

総務部長 中田康人

井上彰二先生を偲んで

いまから十数年前に日本プライマリ学会にて本会と井上先生が「起倒流柔術」について発表することになり一緒にさせていただいたのが最初のお付き合いだと思います。その後、日本武道学会や大韓武道学会、世界柔道形選手権、日本古武道演武大会など数多くの大会で岡島順先生と取り受けの名演武を見させていただきました。

私が会長就任してから毎月、古武道の月刊誌をお持ちになり、通算50回以上となる面会により井上先生の人生観も含めたお考えを賜りました。

一昨年の京都府警察と本会の協定による「特殊詐欺を抑え込め!」のポスター（前掲）が府内全域に掲示されたときには、赤面され「会長恥ずかしいけど柔道と柔道整復師会がこんなに大きく取り上げられたことは嬉しいわ!」と喜んでいただきました。

本会行事である総会、学会、保険講習会は勿論のこと、政治連盟、協同組合の行事もほとんど出席していました。ご逝去される前日の京都接骨学会にも参加していただいており報告を聞いておりました。本会最高齢の井上先生が本会行事出席率ナンバーワンであったことに敬意を表すると共に後輩の我々は猛省すべきことです。井上彰二先生、普段の温厚なお顔と形の演武で見せられる眼光鋭いお顔のように時には優しく時には厳しく本会を天国からお守りください。合掌。

会長 長尾淳彦

井上先生の遺作の中で柔道と柔道整復術について言及されている貴重な論文をここに全文掲載させていただきます。付記で日常生活と柔術の極意の相関性について述べられている所が味わい深いです。

柔道と柔道整復術に関する歴史的背景 接骨の源流天神真楊流柔術 夢想流陰陽之巻活殺伝について

井上彰二

柔道の起源

柔道は日本古来の素手で行う格闘の方法にその技術的な源を見ることができる。

徒手による武芸は、大和時代の大昔よりある「相撲」や、源平時代の「組討ち」を基盤として発達し、中世末期の戦乱時代に至り、戦場での「鎧組討ち」や他の武器に対処する方法としての武術が編み出された。その名称も「組討ち」「鎧組討ち」「腰のまわり」「捕縛」「捕手」「取手」「やわら」「和術」「柔術」「拳法」「体術」「柔道」など多くあったが、江戸時代の中頃以後にかけては、一般に「やわら」柔術流派の輩出をみるといたった。

武道または武術の中の1つの方法として生まれた柔道とコ・メディカルである柔道整復師の歴史を遡ると、その基はともに柔道である武道へとたどり着く。この古くから日本に伝わる武術の中には、「弓術」「馬術」「剣術」「槍術」などがあり、これらの武術を用い戦場において相手を討ち負かす技術をひたすら修練したが、その歴史の中で日本の武道は「哲学」にまで発展し、柔道では「自他共榮」を教え、人を活かす道として「武医同術」という言葉も現代に語り伝えられている。

講道館柔道

講道館柔道は、創始者の嘉納治五郎師範がご自身の虚弱体質を鍛えようとされて学んだ。福田八之助に天神真楊流柔術を、次いで飯久保恒年に就いて起倒流柔術の修行を行った。そして嘉納治五郎は、技術的にはこの起倒流と天神真楊流柔術の長所を採入れ、また精神的には幼少から学んだ基督教思想を核に、西洋の功利主義思想やスペンサー等の智育、德育、体育の教育論を展開させて、1882年（明治15年）に東京の台東区稻荷町にある永昌寺において講道館柔道を創始したのである。

嘉納師範は柔道の修行は攻撃と防御の練習によって、身体および精神の鍛錬と修養を行い、この道の真髓を身体によって会得することであり、体得することによって自分を完成して、世のために尽くすことが柔道の究極の目的であるとした。

更には「柔道修行効果の判定は、社会生活の存続発展に、如何に役だっているかにて決まる」と言われて、その代表語として「精力善用・自他共栄」と「相助相讓・文武不岐」の二つが柔道修行者の二大道標となって現在に至っている。

殺法と活法

今から約540年前の西暦1450年頃の戦国時代に書かれた夢想流柔術の伝書に「夢想流陰陽之巻活殺伝」という武道の活法と殺法を伝える最も古い記録が残されている。また天真真楊流の伝書「天・地・人」三巻の内、地の巻および人の巻は人体解剖そのものが書かれている。

武道には表裏一体の殺法と活法があつてその両方を修めた者がその道の達人といわれ、それぞれにその修行に命を掛けたものである。殺法は武技そのものであり、柔術の場合は投技、固技、関節技、当身技などすべてが殺法に属する。一方、活法は戦場で受けたダメージの手当てや治療法のことでありその内容は刀剣などの刃物による傷の手当から骨折、脱臼、捻挫その他、仮死者の応急処置まで含まれている。

柔道の絞技で仮死状態にある者、これを「落ちる」と言うが、この仮死状態にある者を蘇生させる方法が「活」である。活法には「狭い意味の活法」と「広い意味の活法」の二種類がある。「狭義の活法」は衝撃を受けて昏倒したり、絞技による場合、土砂に埋まったり、煙に巻き込まれたり、水に溺れたりして仮死に陥った場合に即座に施す急救法のこと、「広義の活法」は骨折や脱臼を整復したり、戦場で受けた傷口や、食当りの手当を行ったり、これらに対して治療を施すことなどが含まれている。

活殺自在という言葉があるがこのような活殺両方を極めた者がその道の達人と言われ、また免許皆伝と言われる人であった。時代の変遷と共に武道の殺法がその技を競技や運動として楽しむスポーツとしての部分が強くなり武道として発祥した柔道は「競技柔道」となって現在に至っている。

柔道家の活法は江戸幕府の倒壊と共に柔道整復と言う名称で苦難の道を歩みながら向上発展して医療の一翼を担う業種へと進み、現在に至っている。その根底には柔道の精神力があって柔道と柔道整復は、殺法と活法同様に同じく表裏一体で切り離すことが不可能である。

江戸の柔術

江戸神田お玉ガ池。幕末時代にこの地で開かれた柔術道場は天神真楊流であった。当時の道場は非常に盛況で、門人五千余人を数え、柔術百数十流派の中において最も秀でた流派とされた。

流祖は磯又右衛門柳闇斎源正足は、伊勢国（三重県）松阪において、紀州藩士岡山家に生まれた。旧名は岡山八郎 治正足という。幼年の頃より武術を好み、十五歳で京に出る。一柳公の家臣、一ツ柳織部が楊心流の名人であることを聞いて入門する。その後は真之神道流柔術の達人、本間 丈右衛門に師事して修行に専念し、六年を過ぎずして奥義を極めた。

古来、柔術には、130録の流派があったが接骨を奥許として伝授したのは天神真楊流ただ一つである。天神真楊流の柔術家はこの接骨を副業とすることによって、道場の維持が容易であった。

天神真楊流は、講道館の嘉納治五郎が学び、柔道の基盤となった流派である。江戸後期の神田に道場を開き、洗練された柔術の体系と共に、優れた活殺術を伝えていた。明治期に柔道整復師の確立に尽力し、接骨術を以って多くの人々を治療したのである。磯又右衛門の道場は、北辰一刀流千葉周作道場の前にあり、両者は親交が厚く相互に交流を行った。千葉周作は鎧迫り合で相手の足を払って倒すスクイ足を使ったといわれるが、これは磯又右衛門が伝えた技であると伝えられている。当時、磯道場の門人は千葉道場で剣術を学び、千葉道場の門人は磯道場で柔術を学び、相互に門人同志の交流も盛んであったという。

接骨のもとを考える時、天神真楊流の流祖はわれわれ柔道整復師にとり、神にも比すべき大恩人である。現在は久保田敏弘師範家が流派を継承現在に至っている。

（参考文献）

接骨医学史

天神真楊流柔術

師範家免許皆伝 久保田敏弘

付記

「起倒流乱心持目録」に、「先ず我を捨てれば、我を拾ふことを得。比の意を殺法、活法といへり」とある。

さらに、「起倒流乱心之日録」には、「敵を見て強しと為せば畏るる心を生じ、又弱しと為せば悔る心を生ずるものなり。比の心あれば必ず勝つこと与はず。一心死を決すれば必ず勝つこと得べし」とある。

「起倒流秘停書」には、「柔術は初学より生死の迷根を断つを以て要とす」とある。

以上、いろいろと記したが、己を捨てることの大なことはお分かりのことと思う。

「捨てて生きる」これが柔術の極意である。遠い昔にその例をとるまでもなく、我々の日常生活の中で思い当たる節が多い。

よく見せよう、上手に勝ってやろうと思う心が負けにつながる。己を捨てて、ただ、ひたすらに努力精進する時に、聖なる勝利の女神が我等の頭上に微笑むのである。

「捨てて生きる」この精神は、ただに柔術の極意のみならず、我々人生の極意なのであることを知ってもらいたい。生・死を分ける一瞬に、先人たちが命懸けで模索し、探求した柔の極意とは何か？そこに今を生きるわれわれの道標が浮かび上がってくる。

(古歌)

大水の先に流れる桟殻も身を捨ててこそ浮ぶ瀬もあれ、これまた同じ心ばえなるべし。



月刊武道 2015年3月号より



松永会長より古武道功労者表彰を受ける
井上彰二起倒流柔術代表



2011年10月 ロシアサンボーニャ柔術交流



統計から算出した柔道整復師の療養費取扱額について

例年、厚生労働省から柔道整復師等の施術に係る療養費の推移（推計）、施術所数、就業柔道整復師数の統計が発表されています。

今回は広報部にて上記データから1施術所あたりの療養費取扱額、就業柔道整復師あたりの療養費取扱い額を算出し、グラフにしてみました。

近年の柔道整復施術所の増加により、会員の皆様も療養費の取扱額が減額傾向かと思われますが、今後の参考になれば幸いです。

柔道整復師等の施術に係る療養費の推移（推計）

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
柔道整復療養費	2748	2865	2883	2887	2999	3098	3212	3830
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
柔道整復療養費	3933	4023	4068	4085	3985	3855	3825	3789

(単位：億円)

就業柔道整復師数、施術所数 年度別推移

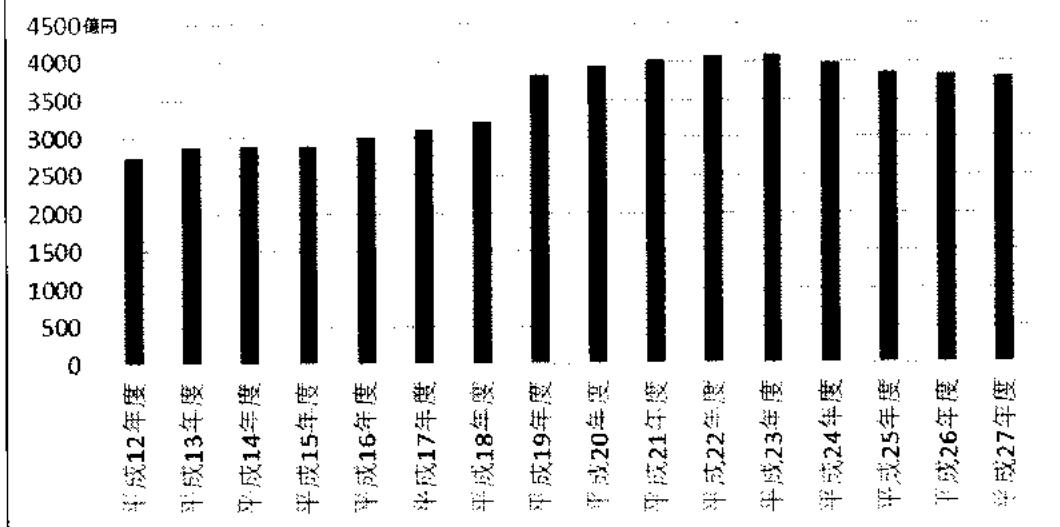
	平成10年	平成12年	平成14年	平成16年	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年	平成28年
施術所数	23114	24500	25975	27771	30787	34839	37997	42431	45572	48024
就業柔道整復師数	29087	30830	32483	35077	38693	43946	50428	58573	63873	68120

施術所1か所あたり、就業柔道整復師一人あたりの療養費取扱額

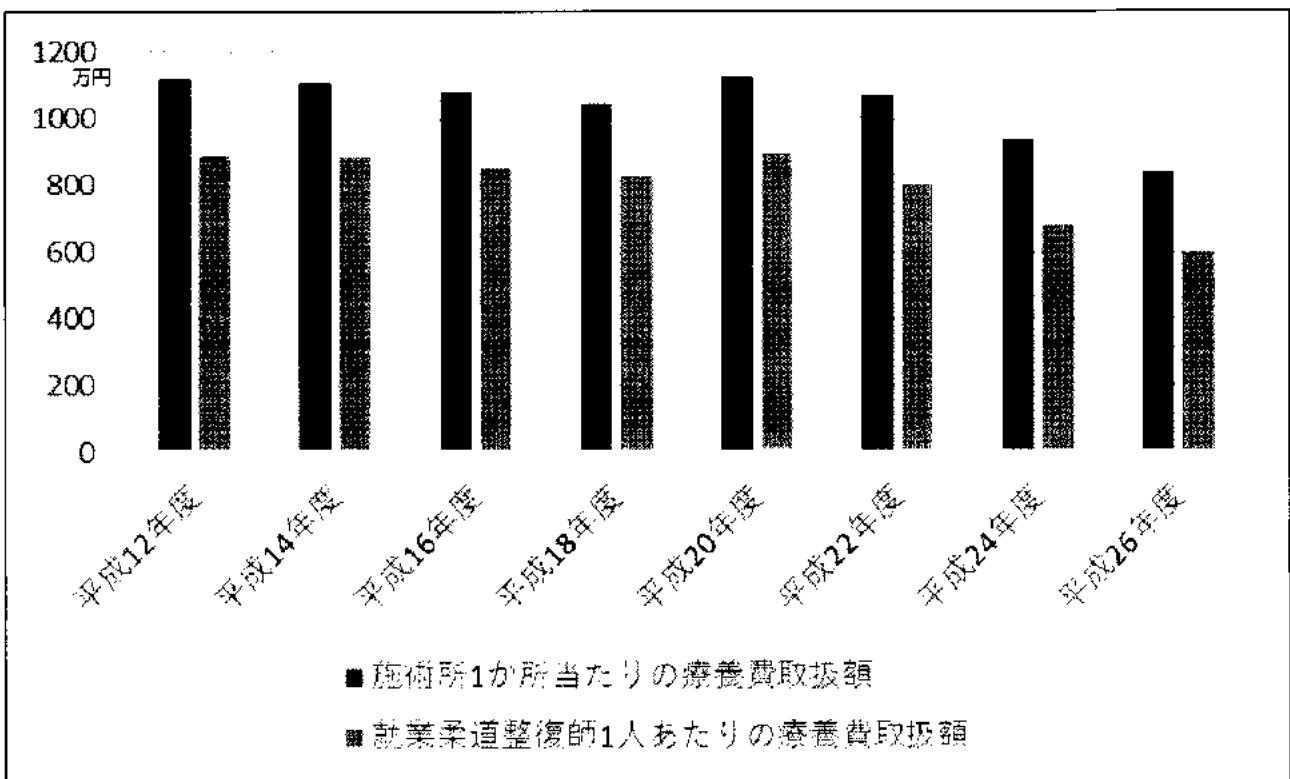
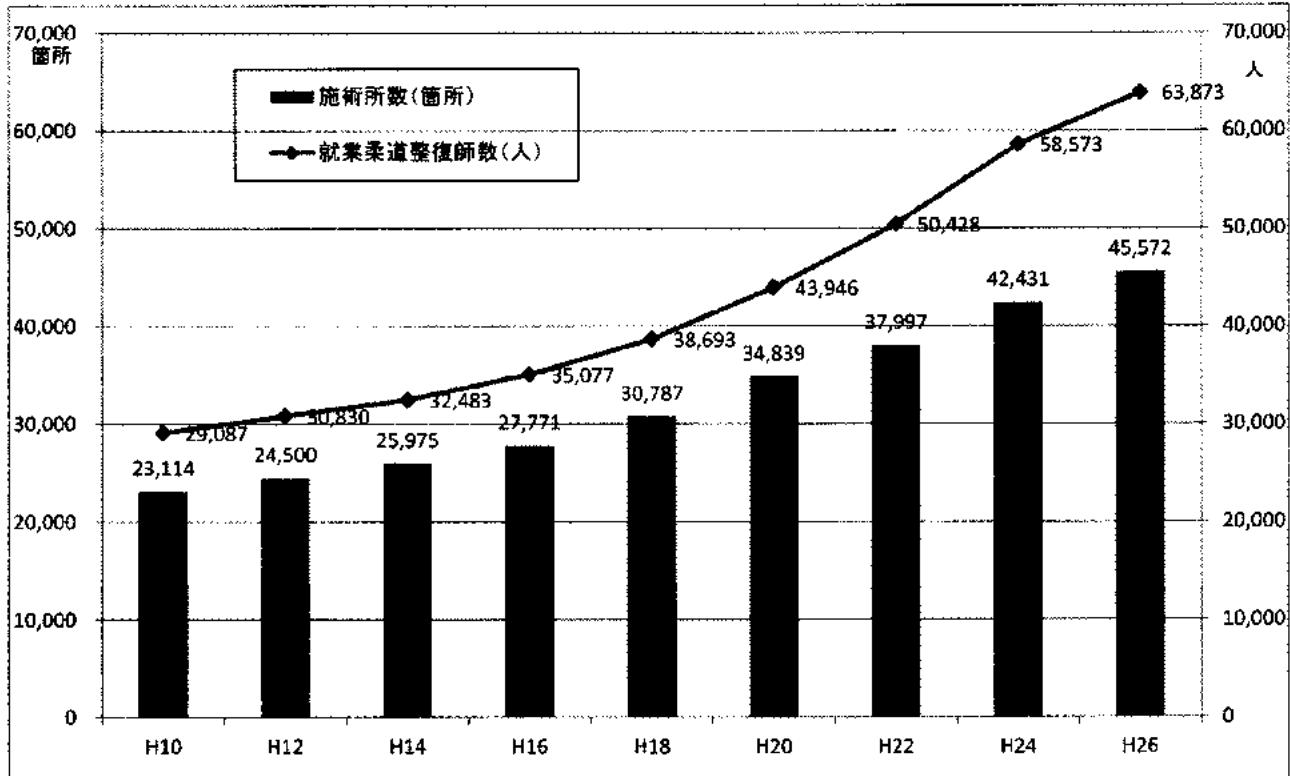
	平成12年度	平成14年度	平成16年度	平成18年度	平成20年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度
施術所1か所当たりの療養費取扱額	1121	1109	1079	1043	1128	1070	939	839
就業柔道整復師1人あたりの療養費取扱額	891	887	854	830	894	806	680	598

(単位：万円)

柔道整復療養費



就業柔道整復師数・施術所数 年度別推移



受動喫煙防止のために 接骨院・整骨院が行うこと

受動喫煙対策を強化する改正健康増進法の成立を受け、厚生労働省は学校や病院、行政機関の庁舎など第一種施設について、2019年7月1日から屋内全面禁煙にすることが決定された。これは9月のラグビーワールドカップ開催を考慮しているとのことである。第一種施設には受動喫煙の影響が大きい20歳未満の人や病気の患者、妊婦らが利用する学校や病院、行政機関の他、施術所（あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師又は柔道整復師がその業務を行う場所をいう。）即ち、接骨院、整骨院も含まれる。第一種施設以外の施設を第二種施設とされる。以降、詳しくは厚生労働省サイト「受動喫煙対策」のページを参照、確認願うものである。ここでは施術所での要点をまとめさせていただく。

原則として敷地内禁煙（2019年7月1日～）

2019年	2020年		
7月	9月（ラグビーW杯）	4月	7月（東京オリンピック）
1/24 一部施行①(喫煙する際の周囲の状況への配慮義務)	7/1 一部施行②(学校・病院・児童福祉施設等、行政機関) 原則敷地内禁煙	4/1 全面施行(上記以外の施設等) 原則屋内禁煙	

屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に、喫煙場所を設置することができる。

敷地内は禁煙です。
屋外のみ、指定された場所を
喫煙場所とすることも可能です。

※屋外喫煙所を設置した場合、申請により下記の要件で補助金が支給される場合がある。

屋外喫煙所における喫煙により、当該喫煙所の直近の建物の出入口等における浮遊粉じん濃度が増加しないこと。

参考：<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000049868.html>



その場所が禁煙であることを示す標識

その場所が特定屋外喫煙場所であることを示す標識

特定屋外喫煙場所についての参考資料

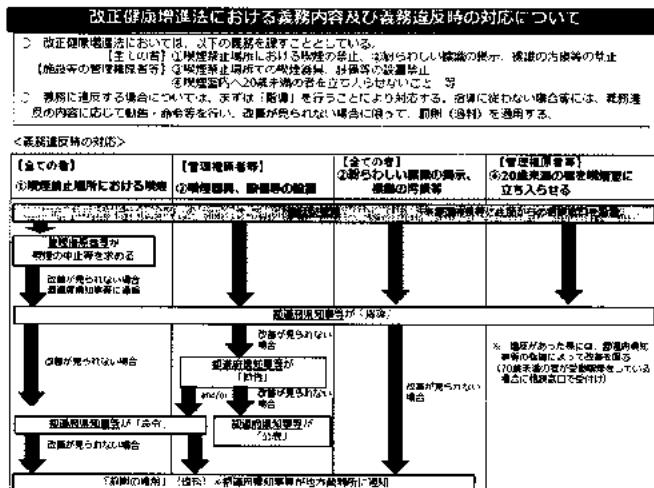
- 改正健康増進法においては、学校、病院、児童福祉施設等、行政機関については、原則敷地内禁煙であるものの、「受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所」に喫煙場所（「特定屋外喫煙場所」）を設置することができることとされている。

健康増進法第二十八条 この章において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

十三 喫煙場所 第一種施設の屋外の場所の一部の場所のうち、当該第一種施設の管理権原者によって区画され、厚生労働省令で定めるところにより、喫煙をすることができる場所である旨を記載した標識の掲示その他の厚生労働省令で定める受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所をいう。

- 特定屋外喫煙場所で必要となる措置については、以下のとおりとしてはどうか。

- ・ 喫煙場所と非喫煙場所が区画されていること
- ・ 喫煙場所であることを明記した標識を掲示すること
- ・ 施設の利用者が通常立ち入らない場所に設置すること
※建物の出入り口の前ではなく、植物の森や屋上等に設置することを想定



第12 罰則（新法第76条から第78条まで関係）

改正法に規定する義務に違反した者について、所要の罰則規定を設けており、具体的には次のとおりであること。

- 次のいずれかに該当する者は、30万円以下の過料に処すること。
 - 第8の2から4までに記載した命令に違反した者
 - 第3の2(2)の専用喫煙室設置施設等標識、第3の3(3)の指定たばこ専用喫煙室設置施設等標識、第4の2(2)の喫煙可能室設置施設標識しくは第6の2(2)の喫煙可能な室内設置施設標識の表示は第9の内容に違反した者
- 次のいずれかに該当する者は、30万円以下の過料に処すること。
 - 第8の2に記載した命令に違反した者
 - 第3の2(4)の喫煙専用室設置施設等標識、第3の3(5)の指定たばこ専用喫煙室設置施設等標識、第4の2(4)の喫煙可能室設置施設標識又は第6の2(6)の喫煙可能な室内設置施設標識の表示が第9の内容に違反した者
- 次のいずれかに該当する者は30万円以下の過料に処すること。
 - 第4の2(5)に違反し、香煙を購え付けず、若しくは保存しなかった者又は第5の2(3)に違反し、標識を購え付けず、吸葉に行動せず、若しくは違法の状態をし、若しくは吸葉を保存しなかった者
 - 都道府県知事が行う立入検査等につき、報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は検査を拒み、又は、若しくは怠慢し、若しくは質問に対し不答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をした者

参考・引用

- ・ 厚生労働省「なくそう！望まない受動喫煙」Web サイト <https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/>
- ・ 厚生労働省サイト「受動喫煙対策」ページ <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000189195.html>

第72回 京都接骨学会 保険講習会

平成30年度 運動器疾患対応力向上実施事業

平成31年2月24日(日)午後1時20分から京都商工会議所洛央支部三階講堂にて第72回京都接骨学会保険講習会を行いました。中森稔博学術部員の司会により、柴田宗宣副会長の開会の辞、長尾淳彦会長の挨拶が行われました。

午後1時30分から接骨学会が開催され、会員発表から始まりました。

演題と発表者は

「ストレートネックを含む頸椎の症状に対する施術例」左京支部 野村益弘会員

「急性腰痛（ぎっくり腰）に対する症例報告」中京支部 細川義昭会員

「鎖骨遠位端骨折に関する1症例～生理的運動療法の考察～」東山・山科支部 岡村優輝会員

「起倒流の形と古式の形の違い」伏見支部 近藤桂市会員
の4名が演題発表を行いました。



長尾淳彦会長



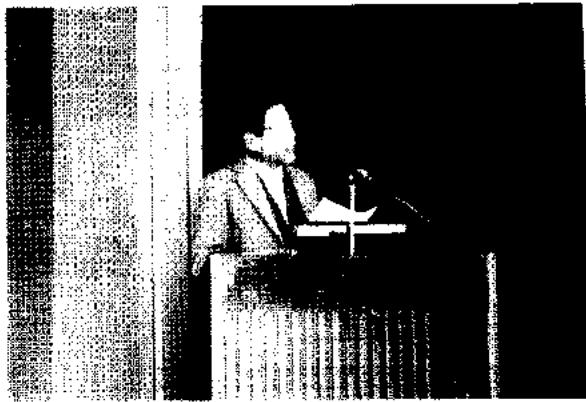
野村益弘会員



細川義昭会員



岡村優輝会員



近藤桂市会員

演題発表後に城陽支部 国本一路会員による柔道グランドスマム大阪2018ボランティア報告が行われ、現地での作業内容の説明をして頂きました。

そして、演題発表者への表彰を行い京都接骨学会は終了しました。



国本一路会員



表彰式

午後2時40分から安本彰吾保険副部長の司会で保険講習会を行いました。中村英弘保険部長から今回のテーマ「受領委任の取扱いの理解のために」の講師としてお招きした近畿厚生局 京都事務所中山光生指導課長を紹介されました。内容は保険制度に関する事、受領委任制度、療養費請求、指導監査などについてのお話でした。

午後3時40分から平成30年度運動器疾患対応力向上実施事業が行われました。司会は中田康人総務部長が行い、講師紹介を田中弘昭学術部長が行いました。今回のテーマ「中高年に多い膝・腰の痛みの原因とリハビリテーション治療」を京都府立医科大学大学院医学研究科リハビリテーション医学病院教

授 三上靖夫先生にご講演いただきました。三上先生は日本リハビリテーション医学会指導医、日本整形外科学会指導医、日本体育協会公認スポーツドクター、日本脊椎脊髄病学会指導医としても活躍されています。

高齢になると膝、腰に痛みが起き易い理由について講演して頂き、参加された先生方にとって有益な時間となったのではないでしょうか。

そして最後に岡田達也事業部長から平成30年度運動器疾患対応力向上実施事業報告を行い、事業目的、事業内容、研修内容、補助金事業、地域別成果比較について報告を行い、午後5時に林 啓史副会長の閉会の辞を以て終了となりました。



講師 中山光生様



講師 三上靖夫先生



岡田達也事業部長

支部だより

城陽、宇治、南山城支部会・懇親会

通信員 田 中 茂 郎

平成31年2月16日(土)、宇治市にある「鹿六」にて城陽、宇治、南山城支部の合同支部会が開催されました。

近況報告や会員動静の報告が各支部から行われました。

午後6時から「ヒスイの間」にて3支部合同勉強会が開催され、本会から来賓として、中村英弘保険部長をお招きし、最近の保険情勢についてお話を頂きました。

午後7時から「クリスタルの間」にて懇親会に移りました。



来賓として衆議院議員安藤ひろし先生の代理として秘書の高頭さくら様、京都府議会議長村田正治先生、京都府議会議員園崎弘道先生をお招きし、皆様から挨拶をいただきました。

今回2年連続にての3支部合同支部会で総勢47名の参加でした。

支部の隔たりなしの有意義な情報交換の場となりあつという間の約2時間でした。

今回ご多忙で参加出来なかった会員にも、次回は是非参加していただけることを望んでおります。



支部だより

北・上京会総会並びに北・上京・左京三支部合同懇親会

通信員 相 良 遼 太

平成31年2月23日(土)、午後6時から京柔整 北・上京会総会並びに北・上京・左京三支部合同懇親会がウェスティンみやこホテル京都にて開催されました。左京支部長、山形高明先生の司会による全体の挨拶後、左京支部、北・上京支部にわかつて総会を行いました。

各支部の会員数・会員動静の報告、次期北支部長、上京支部長、会計、通信員の選任と新支部長からの挨拶が行われました。

その後、長尾淳彦会長から、新会館移転建設に関する進捗状況、療養費の電子請求の動向について報告があり、今後、我々柔道整復師がどのような態度で社会と接し貢献していくべきかについてのお話がありました。総会終了後、北支部長清水武史先生の乾杯ののち懇親会を開催

し、美味しい料理と共に各会員先生同士で楽しい時間を過ごしました。

次回、支部会・懇親会共に多数の参加をお待ちしております。



長尾淳彦会長 挨拶



北・上京支部会



左京支部会

支部だより

伏見支部会

通信員 松本吉弘

平成31年2月23日(土)、ホテルグランヴィア京都「ゲストハウス 塩小路楽粹」において平成時代、最後の支部会・懇親会が開催されました。3月末で退会される片桐寛先生より御挨拶を頂き支部会は始まりました。次に、今後の合同支部会開催の有無について意見交換し、桑山泰典新支部長の紹介と続き、最後に青柴穰司

会員に『柔道整復師が如何に神経学を取り入れるか!』というテーマで講演して頂きました。大変興味深い内容でとても勉強になりました。懇親会は青柴会員の乾杯の御発声により始まりいつもの様に和やかに宴は進み最後に桑山泰典新支部長からこれから抱負が述べられ閉会となりました。



支部だより

西山会

乙訓支部長 石田陽寛

平成31年3月2日(土)、ホテルオークラ京都にて西山会が開かれました。

司会進行の屋部勇児右京支部長により始められ、長尾淳彦会長による開会の挨拶が行われました。昭和63年から受領委任制度が始まった時代背景や柔整師の近況報告、柔道整復師を目指す専門学校教育の在り方などを述べられました。次に保険部、広報部、学術部の事業報告がありました。

各部会報告について滞りなく説明が行われ、当日の出席者は正会員本人出席27名であった。委任状提出者は24名あり、合計51名で過半数を超えており西山会は成立することになりました。

研修会終了後、定刻の午後6時30分から懇親会が和やかに行われました。

屋部支部長の司会で始まり、懇親会の挨拶に藤野勝弘会員が乾杯の御発声をされて終始、和やかな雰囲気の中、滞りなく進行し、三支部の会員が和気藹々と歓談し、関係各位の理解も深められ、懇親会は終了しました。



長尾淳彦会長



中村英弘保険部長



中川稔貴広報部長

会員の動静

新入会員紹介

退会

西山 篤 (東山・山科支部)

(1月入会) 山科くろき整骨院

〒607-8085

京都市山科区竹鼻堂ノ前町41-3

ルシエル山科101

Tel・Fax: 075-757-2981



2月 長井隆尚 (上京支部)

掲示板コーナー

京柔整カレンダー

柔整関係

京都の行事

		柔整関係	京都の行事
4月	30日(月)		都をどり
5月	1日(水)~24日(金)		鴨川をどり
	1日(水)~9月30日(月)		鴨川納涼床・貴船の川床
6月	15日(水)		葵祭 (京都御所・下鴨神社・上賀茂神社)
	31日(金) 京柔整会報152号原稿締切日		
7月	9日(火)	定時総会・懇親会 (京都ホテルオークラ)	
	30日(日)	京都府柔道整復師夏季特別昇段審査会 (京都医健専門学校)	
7月	1日~9月23日		嵐山の鵜飼
	1日~9月30日		宇治川の鵜飼 (宇治塔の島公園周辺)
	1日(月)~31日(木)		祇園祭2019
	17日(木)		山鉾巡行 (前祭)
	20日(土) 京柔整会報152号発刊		
	24日(木)		山鉾巡行 (後祭)
	28日(日) 第45回近畿ブロック柔道大会 (尼崎 ベイコム総合体育館)		

毎月、第3土曜日に保険説明会が開催されます。(詳しくは事務局まで問い合わせてください)

編集後記

○ あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師等の広告に関する検討会が行われています。柔道整復師に課せられた広告の制限がどのような取扱いになるか、注目したいと思います。

森田康裕

○ 今年はというか今年も花粉の飛散量が相当多く悩まされている方が多くおられますね。とは言え、いつも今年は花粉が多いといっている気もしますが・・・。うちの地元では植林があり、花粉の時期になると視界に花粉が舞っている様子が見えます。色々と花粉症の原因は取り沙汰されていますが、化学物質や抗生物質、生活環境の変化により体内環境も変わってきたのも要因かと思いますが、真相はどうなのでしょうか。
しんじ

○ 2019年も例年通りあっという間に3月まで過ぎ去っていく。今年は4月1日に平成から代わる新元号が発表される。つまりこの号が出る頃にはもう発表されていることになる。どんな元号なのだろう。生前退位というのもご時世と思われるが平成天皇には国民の末端の一人として心から慰労の念と敬意を表したい。実際はこのようなことを書くのもおこがましいと叱られるのかもしれないがご容赦願う次第である。
Yuji

○ 今号の2つの特集はいかがでしたでしょうか。改めて井上彰二先生のご功績を称え、ご冥福をお祈り申し上げます。さて、4月の末から大型のゴールデンウイークが始まります。広報部ではホームページからダウンロードできる「治療所の張り紙」をPDFとWordタイプをご用意しています。今後とも会員の目線でお手伝いをしたいと思っております。ご意見等がございましたら広報部までお届け下さい。よろしくお願ひいたします。

☆nakatoshi☆

次号 しめ切り 5月31日

京柔整会報 機関誌 151号

平成31年4月20日

発行者 公益社団法人 京都府柔道整復師会
会長 長尾 淳彦
編集責任者 広報部 中川 稔貴
発行所 京都市中京区壬生松原町16番地 室谷ビル3階
☎ 京都(075)813-1156
(広報部)
印刷所 奥原印刷紙行
京都市西京区松室北河原町205
TEL.(075)381-5611
FAX.(075)392-0111

導入実績10,000件以上! 接骨院・整骨院専用のレセコンなら『三四郎くん』

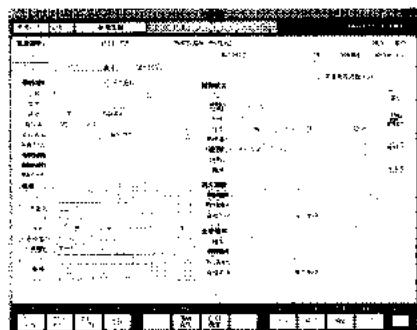
公益社団法人 京都府柔道整復師会でも導入率No.1!

柔道整復師専用 事務管理システム

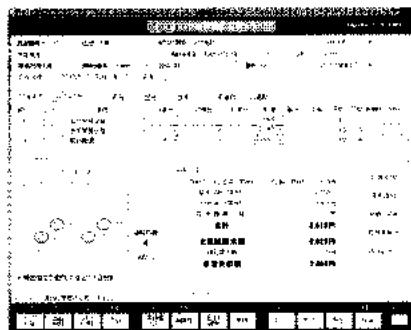
三四郎くんVer7.2

療養費改正等の保険改正にすばやく対応。

迅速サポートでご好評を頂いている『三四郎くん』は、常に進化を続ける信頼と実績の事務管理ソフトです。



▲ 保険証入力画面



▲ 傷病通院入力画面



※一部ご希望に添えない場合があります。

オプションで
さらに便利!



保険証リーダー



超音波画像観察装置 ラインナップ

※その他、様々な機種を取り揃えております。



ARIETTA
Prologue SE

医療機器認証番号:
227ABBZX00109000
製造販売元: 株式会社日立製作所



Viamo c100



SONIMAGE HS1

医療機器認証番号:
226ABBZX00051000
製造販売元: ヨニカミノルタ株式会社

HS-2200

医療機器認証番号:
225AHBZX000034
製造販売元: 本多電子株式会社



多くの先生方に超音波観察装置をご理解いただくため、「東京ショールーム・SSB研修センター」を開設致しました。

当社で取り扱いのある超音波画像観察装置を実際にご使用いただけます。

また、定期的に超音波セミナーも開催していますので、お気軽にご相談ください。

東京ショールーム・SSB研修センター
東京都千代田区神田三崎町2-7-10
帝都三崎町ビル7F

超音波画像ファイリングシステム

●ウルトラ三四郎 Next

大切な超音波画像をUSBメモリで簡単取り込み・保存できます!

SSB 株式会社 エス・エス・ビー

<https://www.sanshiro-net.co.jp/>

[関西営業所] TEL 532-0011

大阪市淀川区西中島4-13-24 花原第3ビル405号

TEL 06-6390-3462 / FAX 06-6390-3463

最新柔整情報が読める!! 柔整ホットニュース
<http://www.jusei-news.com/>





新たな可能性を切り開く学び～

○中学・高校保健体育 一種免許状取得可能 小学校大学との協定による

鍼灸師 + 柔道整復師のWライセンス取得を全面サポート

トップアスリート、スポーツメディカルを目指す

明治国際医療大学

〒629-0392 京都府南丹市日吉町

Tel. 0771-72-1188 (入試事務室) FAX 0771-72-1189

URL <http://www.maeji-u.ac.jp>



看護学科

- 目指す資格
- 看護師・保健師・助産師
- 救急蘇生技術二種免許
- 関連一種衛生管理者免許
- プロマセラピスト(認定資格)

保健医療学部

- #### 救急救命学科
- 目指す資格
 - 救急救命士(日本資格)
 - 関連運動実践指導者
 - スポーツプログラマー
 - ジュニアスポーツ指導員
 - ヘーシング・サー・ライフセーバー

柔道整復学科

- 目指す資格
- 柔道整復師(国家資格)
- アスレチックトレーナー(JATAC)
- スポーツプログラマー
- ジュニアスポーツ指導員
- 関連運動実践指導者

鍼灸学科

- 目指す資格
- はり師・きゅう師(国家資格)
- アスレチックトレーナー(JATAC)
- スポーツアロマトレーナー(JSTA)
- スポーツプログラマー
- ジュニアスポーツ指導員

誰かの支えになる喜び、アスリートを支える医療人へ

明治東洋医学院専門学校

〒564-0034 大阪府吹田市西鶴旅町 7-53

Tel. 06-6381-3811 FAX 06-6381-3800

URL <https://www.maeji-s.ac.jp>



鍼灸学科 [医療専門課程3年制]

- 目指す資格
- はり師・きゅう師(国家資格)
- アスレチックトレーナー(JATAC)
- スポーツアロマトレーナー(JSTA)
- アロマコーディネーター(JAA) etc.

柔整学科 [医療専門課程3年制]

- 目指す資格
- 柔道整復師(国家資格)
- アスレチックトレーナー(JATAC)
- スポーツアロマトレーナー(JSTA)
- アロマコーディネーター(JAA) etc.

